

翻 訳

抗日戦争期における中国農村問題と食糧政策

鄧 旭 明 著
宋 波 田 村 安 興 訳

中国は世界で最もふるくから文明が発達した国家であり、人民は勤労で勇敢、賢明である。しかし千年にわたる封建制度は社会的生産力の発展を阻害し、中国の経済力と国民の生活水準を長期間停滞させた。1840年のアヘン戦争以後、中国は次第に半植民地、半封建社会に陥った。そして、中華人民共和国成立以前において、中国農村は長期間、帝国主義、封建主義、官僚資本主義による「三つの大山」の圧迫を受け、さらに戦乱と自然災害におそわれ、農村経済は非常な困難に陥った。食糧生産も急速に衰え、需要と供給のギャップも拡大した。中国近現代史では食糧問題はつねに重大な経済問題、社会問題であった。¹⁾

第一節 国民党支配地域の食糧情勢

1. 土地所有が集中し、天災、悪政で農村経済が破壊された

アヘン戦争以後、中国農村の自給自足経済がいちだんと解体し、土地集中が促進した。特に1927年大革命が失敗してから、国民党政府による支配の下で、土地集中がいちじるしくなった。1934年時において、全国農耕地面積は14億畝であり、土地所有者と農民戸数は合わせて6,000戸であった。

表1は次のような事を示している。農村人口のわずか10%しか占めない地主と富農は農耕地の68%をも所有していたが、農村人口の90%を占める中農、貧農と小作人は農耕地総面積の $\frac{1}{3}$ しか占めていない。

表1 全国の階級別農地保有状況

(1934年)

階 級	戸 数 (千戸)	%	土地所有数(百万畝)	%
地 主	2,400	4	700	50
富 農	3,600	6	252	18
中 農	12,000	20	210	15
貧農と小作農	42,000	70	238	17
合 計	60,000	100	1,400	100

1937年から1945年までの抗日戦争を経て、この不公平な土地状態はさらに一段と進行してきた。これは戦時のインフレと官僚資本がさらに膨脹し、遊休資本がますます増えたからである。遊休資本所有者は市場で先を争って物質、特に食糧を買うばかりでなく、土地を大量に購入した。物価の暴騰の下で、苦しい生活に耐えている農民はしかたなく土地を売る。1940年、四川省における79.2%の土地は地主に握られていた。また、地質（地味）がよい地区では、土地集中の程度が高い。例えば土地が肥沃である成都県では、総人口のわずか1.1%しか占めない地主が、農耕地の90%を占めた。広西省桂林の農村では1936年から1946年までの間、80%ぐらいの貧農は土地を売った。そして、その中の63%の土地は新興地主と官僚に売られた。

抗日戦争勝利以後、国民党支配区では土地が引き続き集中された。国民党政府は農村で軍事的に略奪し土地を集中した。一つには「開墾」と「合營」の名目で農民の土地を集中する。もう一つの手段は日本帝国主義占領期間に中国農民から奪った土地を「没収」する。例えば湖南省、四川省、福建省、甘肅省、陝西省、貴州省では「開拓総団」を設けて、身体障碍兵士や退役軍人を強いて開墾させた。当地の農民は土地が無理に集中されて苦しかった。それに国民党政府が自分の政権を強め、反共、反人民の内戦を準備するために大規模な徴兵をして、農村の労働力が非常に減少した。国民党政府が定めた徴兵目標数字は1946年50万人、1947年150万人、1948年100万人であったが、実際はこの数字をはるかに超えた。例えば綏遠省国民党支配区内における徴兵人数20万人の中で、1946年6月前には3.5万人を徴兵していたが、同年10月以後さらに10万人を徴兵した。このため農村の若者労働力が大量に減少し、荒れはてた土地が多くなった。1948年8月の新聞によると、農耕地総面積の中における荒れはてた土地が、河南省では30%を占め、湖南省40%、広東省は40%を占め

た。先の三省では荒れはてた耕地は、合わせて6,900万畝であった。当時、その悲惨な光景を見て、ある国民党政府の参議員は「土地が荒れ、道には歩行者もなし、家々では飢えている老人があり、野原では若者も見えぬ」と嘆いた。

土地が集中されるにつれて、農民への圧迫もひどくなった。抗日戦争以前、国民党政府の統計によると、四川省の借地料は生産高の60%以上を占めた。中日戦争中の1941年、四川省万県附近の借地料は収穫量の90%ないし80%であった。主要な地区は80%であった。1943年には四川省成都附近も90%になった。1944年雲南、西康、貴州、陝西などの省は借地料が60%に上った。陝西省関中地区と寧夏、甘肅、青海などの省はもっと借地料が低かったが、1944年は40~50%にも上った。農民は地主の搾取を受けたばかりでなく、商業資本と高利貸資本の搾取も受けた。商業資本による農民への主な搾取手段は市場価格を操作することである。抗日戦争期間、大量の商業資本は食糧の投機取引をしたほか、多くの封建地主も商業活動に参加し、食糧を買い占めて利益をはかった。農民に対して大斗（斛）で納めさせ、小斗で支払った。農民は封建借地料と商業資本の二重搾取の下で、生存のために高利貸しにしか頼るすべがなかった。調査によると、抗日戦争期間、国民党支配区の農民はその半分ぐらいが負債者であった。しかし、利子がいちじるしく上昇するとともに複利も盛んで、「大一分利」や「对本利」などが流行して、負債者は苦しくなった。

抗日戦争勝利後、農村高利貸資本による搾取はさらにひどくなった。自然条件にめぐまれた江南地区でも呉江県の貧しい農民は「青黄不接」²⁾の間に借りた金がか秋になると1.5倍あるいは2倍ぐらいで返す（ふつうお米で返す）という状態であった。

農民は地主と資本家のひどい搾取を受けるばかりでなく、自然災害にもよく襲われた。多く的人是自分の故郷を離れて流浪した。例えば、国民党政府の『政府公報』と当時の新聞によると1931年、湘、鄂など8省は洪水で被災者が1億人上り、また1933年には黄河の堤防がくずれて被災者は364万人に上り、さらに黄河上流の堤防がくずれて2,000余りが溺れ死んだ。そして、河北省各河川の堤防がくずれ農地400余万畝が流出し、1934年長江沿岸各省は水災で、農地36,300余万畝が流出した。1936年四川省の被災者のうち10万人が木の皮を食べたと報道された。これらの災害は本来防止できるか、あるいは被災の程度を減らせる可能性があるが、国民党政府官吏

の腐敗で、例えば工事費を盗んだり、わいろを受けたりして、堤防の修理費や被災者への救済金が無くなった事が災害を大きくした。

1935年国民党政府中央農業実験所の調査によると、報告された1,001県の被災農民中の死亡者は2,000人以上に及んだ。1931年河北省定県には生計のために故郷を離れた人は1,368人おり、1934年になると15,084人まで増加した。4年間で10倍ぐらいに増えた。故郷を離れた人はますます増加し、農村の人口が減少した。河北省阜平県では、1931年、人口は12万であったが、1934年になると9万人に減少した。四川省の雷波、馬辺、屏山4県の農村人口は1915年から1935年までの20年間に、12万人から6万人へと半分に減少した。農民は高い借地料と商業資本による過酷な搾取を受けたり、頻繁な自然災害に見舞われて自分の村を離れ、農村経済は非常に打撃を受けた。

2. 重税のため食糧生産が衰え、人民は生存のために戦う

国民党支配区の農村経済が破滅状態に陥り、食糧生産高が急速に減少した。一方、戦争中、軍事面の需要が急速に増えた。国民党政府は食糧を買い上げるために、1940年8月全国食糧管理局を設けた。翌年7月名称を「糧食部」と改めた。各省、県では「田賦糧食管理処」を設け、さらに県の下には「郷鎮弁事処」が設けられた。こうして中央から地方まで食糧管理の仕組みが整った。1941年から田賦³⁾は国民党中央政府が直接握ることとなった。これ以降、支配区内で「征実」と「征購」制を実行する。「征実」とは田租の正額と追加金を、現物で（食糧で）納める。田税1元は、現物では、米（もみ）2斗、小麦1.5斗にあたった。（1斗の重さは品種と地区によって違う。例えば江蘇地区では1斗の小麦は15斤にあたる）1942年また実物を納める量を倍に上げさせた。その結果1元は穀物4斗、小麦2.8斗になった。「征購」とは田税の実物を納めるとともに食糧を購入する。購入量と納める量とはほぼ同じであった。両者は同時に行なわれ、購入価格は非常に低い。1943年になると、さらに農民は過酷な「征借」制度を実行された。これは農民に一定数量の食糧を貸す。しかし、現金を支払うことなく「食糧庫券」だけ払う。後には「食糧庫券」も支払わなくなった。田租領受書には次の様に書いてある。国民党政府は「貸された食糧には利子はない、5年目から年ごとに返却する。あるいは将来の新田租に換算する」

としたが、実際は、返却も換算もしていない。「三征」⁴⁾の数量は統計によれば表2の如くである。

抗日戦争の時、軍需食糧を保障するために、国民党政府は食糧に「三征」制度を実行することを非難するはずはないが、国民党政府にとっての問題は、「三征」が過重であるため、農民が負担できなくなったことにある。また納めた食糧を腐敗官

吏に盗まれるなどの汚職事件が多発した。抗日戦争勝利後、国民党政府は回復された領土で1945年から46年までの1年間の税金を免除すると、大いに宣伝したことがあったが、内戦の準備のため、かえって「三征」制を強化させた。例えば1946年、「三征」によって納められた食糧は、1941年に比べて、約1.5倍に増えた。またこのほか、さまざまな税金がかけられた。戦前、平均1畝ごとの田租及び附加税は合計で約1.4元ぐらいであり、当時の米1.5～2斗分にあたった。戦後、これが1畝につき6斗まで増えた。江蘇省には9.5斗の所もあった。これに対して人民は「今古奇捐、民国万税」⁵⁾と皮肉に言った。

インフレも農村経済に大きな痛手を与えた。抗日戦争の時、国民党政府は財政赤字を縮小させるために、納税と借金をしたほか、国債の発行もその解決の為の主な方法であった。例えば1937年6月、国債の発行指数を100とすれば、1945年6月は28,289となった。戦後、国民党は大規模な内戦を起し、軍事費を増大させ、財政赤字がさらに拡大した。紙幣をやたらに発行して、インフレは戦争中よりずっとひどくなった。紙幣発行量を1945年6月時点の段階で100とすれば、1949年5月には512,412となった。インフレの結果、貨幣が減値し、物価は暴騰した。上海を例として、1937年6月から1949年5月までの物価上昇指数は36,807,692,307,691倍になった。物価上昇のうち、食糧価格上昇の幅はほかの商品のそれを上回った。例えば上海の米の価格は1948年8月から1949年5月までの間、9,017,142倍に上がった。

国民党支配区の人民は長期間にわたって高額借地料と商業資本の搾取を受けた他、さらに国民党政府は人民に対し、重税を取り立て、インフレが拡大したため、人民

表2 国民党政府による「三征」の数量

年	三征の数量(石)
1941年	26,938,496
1942年	64,989,582
1943年	66,210,302
1944年	64,648,107
1945年	35,259,238
1946年	69,462,628
1944年	59,707,496

の不満は爆発した。彼らの不満の爆発は、1946年下半年から始まる、「反飢餓運動」が導火線であった。これは中国共産党の指導の下で行なわれた。1947年、国民党支配区四川、西康、浙江、福建、広東、陝西、雲南、湖南、湖北、江蘇、安徽、綏遠、江西など各省内300余の県では相次いで人民の武装蜂起が起り、米を奪う暴動も広がった。1946年末、杭州では約5万人の群衆が米屋を襲撃した。彼らのスローガンは「われわれはご飯を食べたい」であった。1947年5月6日、この一日だけをとっても、江蘇、浙江、安徽、四川、湖北、湖南、河南、山東、陝西、綏遠、広東、江西省内各都市における、米屋襲撃の参加人数は、数百万人以上に上った。食糧をうばう人の中には男女の若者もいたし、年寄り、子供もいた。上海、南京、北京では学生運動が起った。成都市では人民は市役所を包囲した。無錫市役所は群衆に攻め込まれた。湖南省源江県の人民は、鎮圧しようとする県知事を生捕にした。多くの人民は国民党政府の武力鎮圧に対しておそれず戦い続け、民心を失った国民党政権の権威は大陸で失墜した。

第二節 日本帝国主義が支配した地区の食糧情勢

1931年9月18日、日本帝国主義は中国の東北地区（旧満州国）に大規模な武装侵略をして、東北を占領した。日本軍は1937年7月7日、中国に対して全面的な侵略戦争を起こした。侵略軍が東北、華北、華東、華中を侵攻して中国人民が殺されたり、食糧が奪われたりして農村が破壊され、人民の生活はいつそう苦しくなった。

1. 耕地を占領し、男を集めて軍基地などで重労働させ、

農村経済が破壊された

日本帝国主義が中国農業に及ぼした主な否定的活動は、耕地の占領と労働力の使用である。日本軍は占領区内では次の主要な二つの手段で農民の土地を占領した。第一は直接占領すること。「九一八事変」⁶⁾以後日本侵略軍は「叛乱者の土地と財産を政府が収納する」という法令を発布して、いろいろな名目で農民の土地を占領した。「満州国」が成立してから、耕地を整理するための名目で、所有者不明の土地、あるいは引越して再び戻らない者の土地を全部国有地にした。日本帝国主義者

が農民の土地を占領するもう一つ方法は移民であった。日本国内の階級矛盾を緩和するために、中国東北地方を「極楽天」として宣伝して、大量の日本と朝鮮の労働者や農民を誘い、あるいは強制して、中国の東北地方に送りこんだ。さらにこれらの移民を利用して、中国人民をソ連領内に入らないようにし、移民を中国東北地区の東部と東北部に分布させて、集団移民区を建てた。この様にして1940年1月まで、合わせて89個の集団移民区を建てた。移民に提供した土地の中には法令によって納めた土地のほか、中国農民から横領した土地、180万畝があった。

「七七事変」以後、日本帝国主義者は、関内⁷⁾では東北地区のような国有化法令を作成しなかったが、同地区では農民の土地を思うままに略奪した。例えば空港、倉庫、道路、封鎖線及びトーチカ等であった。中国共産党の冀南抗日根据地では、1943年日本軍のトーチカ1,103個が建てられた。ふつう1個は耕地15畝を占め、全部で16,000余畝を占めた。道路と封鎖壁は13,170華里に及び、これは広さ9メートル、1平方華里に9畝を占め、全部で耕地118,500畝を占めた。日本侵略軍は軍事面のためだけに耕地を占拠するばかりでなく、移民のためにたくさんの土地を占拠した。1941年秋まで、関内に入っている移民は67万人にのぼった。華北が一番多く、華中はその次であった。奪った土地は農場として利用され、食糧、綿花、アヘンその他の農産物を植えていた。例えば、「中日実業公司」は、かいらい政府が軍糧城、茶淀二大農場の耕地56,000畝を奪って設立した。また「冀東種植公司」に所属する「東洋民生農場」も、農民の土地数万畝を奪って設立された。1940年、侵略軍とかいらい政権は河北省沿海地方の農耕地700畝を占領して、「墾殖公司」を作った。この土地の農民は追い払われたり、流浪したり、あるいは農場の奴隷として過酷な圧迫を受けた。日本帝国主義者による中国農業へのもう一つ大きな破壊活動は、農村で大規模な徴兵と重労働をさせたことであった。東北では17歳から56歳までの男性はすべて、兵役と工役を服する義務があると決められた。20歳から23歳までの男性は兵役に無条件に服さなければならない。1940年から41年までわずか2年間で150万人が満州国の国兵として徴兵された。1940年に重労働をさせられた人は120万人であった。1945年半ばごろまで、兵役と労役に服した人は約300万人で、東北部総人口の十分の一を占めた。関内でも同様に侵略軍はしばしば大量に労働力を徴収して重労働をさせた。中国共産党冀南区党委員会が巨鹿など3県の4つの村で調査した結果に

よると、1943年、1戸ごとに月平均6日、公役が徴収された。一番ひどく徴収された巨鹿県大呂寨の例を見ると、全村300戸であり、1943年5月の場合のべ徴用日数15,183日で、1戸当たり平均51日労働させられた勘定となる。このほか、日本帝国主義者はまた大量な労働者を東北地方（満州国）あるいは海外（日本など）へ派遣して重労働させた。1937年から1942年までの間、華北地区だけで529万人が派遣させられた。労働者たちはもはや人間ではなく、牛馬みたいな生活をし、病気、疲労で死亡した人は20%以上を占めた。特にみじめなことは軍事工場で労働させられた人々である。彼らは軍事秘密のために完成したあと集団虐殺された。

日本帝国主義者による以上の行為により農村経済は破滅に瀕し、耕地はいちじるしく減少し、同時に、生産高は低下した。東北地区では1933年の農耕地の面積は1,588haであったが、1935年までは1380haになり、約13%減少した。主な農産物品の1ha平均生産高も減少した。例えば1924年生産量を100とすれば、1937年、大豆は73.3、高粱は66.5、トウモロコシは69、粟は62.7、小麦は82.2であった。関内では以下の状態であった。当時かいらい政府の『満鉄北支年鑑』によると河北、山東、山西及び江蘇北部の小麦、粟などの11種類の農産物の作付面積は1941年には戦前より16%減少し、総生産量は約20~30%減少した。山東省の生産高は50%減少した。ほかの農作物の面積、生産量とも減少した。この様に日本支配区の農村経済は破滅状態となっていた。

2. 食糧が掠奪され、人民の生活は困難となる

日本が中国に侵攻してから、中国国内農業生産量が減少し、軍隊用食糧も急増した。日本帝国主義者は「戦争で戦争に補う」という植民地政策を出して、中国で大規模に、食糧などの物資を掠奪し始めた。手段はいろいろあるが、場所、時期によって変化した。主な手段は次の通りである。

(1) 掠奪

これは占領したばかりか、あるいはまだ戦争し続けている所で行なわれた。ある場所ではほとんど掠奪され、別の場所では住民が全部殺し尽され、物資を全部掠奪され、剰余農産物は全部焼き尽された。例えば、山西省五台県の東西25キロメートル、南北長さ50キロぐらいの地域では日本侵略軍が攻め込み、住民が殺され、家も

焼き尽された。合わせて43村、3,520家族、15,700人がいた地区では残った物は雑草と一山のれんがだけであった。

(2) 食糧を強制的に納入させる

日本侵略軍は占領区内で軍事徴糧制を実行した。例えば1943年河北省の密雲、通県、大興、三河など9県で小麦3,738トン进行納入させた。山西省の汾陽、雲水、交城などの県は毎年県ごとに10万担（一担は50キロ）以上の食糧が納められた。納めた食糧は当地の侵略軍に消費されるほか大量に日本国内に送られた。華中地区だけ（河南、湖北、湖南、江西、安徽5つの省を含める）日本向けの食糧輸出は1939年700万石で、1940年には900万石に上った。またかいらい政府も多額の税金を納めさせた。例えば冀東22県の税金は合計432種類があった。これらの税金はほとんど農業税であり、食糧を現物で納めさせた。

(3) 貿易を統制する

日本侵略軍は東北でかいらい政府を樹立してから、「満州国米穀管理法」を次のように定めた。すなわち米穀の購入は満州糧穀株式会社によって統一管理する。販売は当会社から、地方行政官署に認可された米穀販売商に販売する。かいらい政府はこの「管理法」によって余剰糧を登録する。これは「糧穀出荷」というやり方であった。「糧穀出荷」とは、農民は決められた価格で一定の数量を決められた時にかいらい政府へ売らなければいけない、という出荷方式である。日本侵略軍とかいらい政府はこの法令によって多くの食糧を略奪した。当時の吉林省を例とすれば、同省では年間大豆生産高が85万tであり、出荷量は70万tで、生産量の82.3%を占めていた。米、小麦生産量は170万tであったが、出荷量は100万tであり、58.8%を占めていた。主として日本軍に向けられる官定出荷の価格は非常に低い。例えば大豆100キロの市場価格は200元であったが、官定価格は17元であり、市場価格の8.5%にすぎなかった。日本侵略軍は出荷された食糧を大量に、日本あるいはドイツ、イタリア等へ輸出した。ただ大豆だけ、大連港を通じて日本へ運んだ。その量は1931年から1939年までの間に1,404万tにのぼった⁸⁾。

関内の占領された地区において、侵略軍は同様な食糧貿易統制策を実行した。例えば江南地区（長江三角洲地方）の常熟、蕪湖及び浙江、上海あたりでは、食糧貿易は全部日本の大会社三井、三菱及び侵略軍の軍部合作社によって統制された。

(4) 生産統制

「大東亜戦争」発生以後、日本政府は、「東亜農業を建設する責任があり、日、華、滿集團の農業は特に注目すべきである。各集團内部での農業を調整をするうえに、計画的統制も必要である。」と宣言した。この侵略政策によって占領された地区で生産統制を実行した。華北地区を日本の原料と食糧生産基地にするために、「配給会社」をもうけた。毎年彼らの植民計画によって工業品を輸入させ、日本国内の需要によって原料と食糧を生産した。

(5) 配給制度

日本侵略者は中国占領区内の大、中、小都市の食糧消費に配給制度を実行した。彼らは人間を上等人、中等人、下等人という身分制度を設け、それを配給の基準とした。上等人とは日本軍、「日僑」であり、中等人とはかいらい政府の官吏、下等人とは普通の中国人であった。食糧配給はこの身分制によって数量と品質に差をつけていた。一般の中国人に対しては、配給される量も少なく、質も悪く、値段も高い。上海を例とすれば、1942年7月から1945年6月までの3年間で1人に対して、配給された食糧は、米1.25石、小麦粉11.5斤であり、これは1年間の必要量にも足りない食糧であった。北京で配給された食糧は豆餅、麩子、穀朮、木の皮、草の根で作られたものであった。しかも配給価格は市場値段より高く、高騰しがちであった。

(6) 計口授糧

日本侵略者は占領区の農村ではまず食糧を全部納めさせる。それから農家人口を計算して食糧を分配する。例えば侵略軍は華北地区の農民が生産した麦類、穀物を全部「共同脱穀場」で脱穀させてから、全部「新民合作社」という所で保管しなければならぬと命令した。また侵略軍は、人口を3クラスに分けて、一等は20才代から40才代までの大人で、生産の「重要分子」と呼び、毎年1人ごとに食糧1石5斗を分配した。また二等は幼年と称し生産の「次要分子」と呼んで、毎年1人ごとに食糧1石3斗分配した。そして三等は年寄りと子供で、「老小分子」と呼び、毎年1人あたり食糧を8斗～1石分配した。侵略軍は農民の食糧不足問題を無視して、「余糧官儲」という美しい名目で、農民から多量の食糧を掠奪した。

(7) 米消費を禁止する

日本侵略軍は中国東北部で農民に稲の栽培をやらせたが、一方で東北の人民が米を消費する事を禁止した。人民は雑穀とどんぐりの粉しか食べられなかった。米のやみ取り引きや米を食べる人を「経済犯」として逮捕した。「七七事変」⁹⁾以後、「糧穀出荷」という政策を出すとともに、「経済犯」に対する処罰を一層厳しくした。この様に侵略軍による中国侵攻は中国人民に大きな災難をもたらした。

第三節 革命根拠地の食糧情勢

1927年、第一次国内革命戦争¹⁰⁾が失敗した後、中国共産党は、人民を導いて、新民主主義革命を続行した。1927年から1937年までの間は、第二次国内革命戦争時期と言われた。すなわち土地革命戦争期である。この間の革命戦争を通して建立された根拠地は井冈山根拠地、閩浙韻根拠地、鄂豫皖根拠地、川陝根拠地、湘鄂西及び洪湖根拠地、湘韻根拠地、広西左右江根拠地、陝北根拠地、海南島根拠地などである。そして、中国共産党が1937年から1945年までの抗日戦争の時期建立した根拠地は19ヶ所であった。主な抗日根拠地は陝甘寧、晋察冀、晋綏、晋冀魯豫、山東、華中、華南、東北などである。また1945年から1949年までの間を「第三次国内革命戦争時期」、あるいは「解放戦争時期」と言う。この時期中国共産党はもとの抗日根拠地を固めて拡大したうえで、また新しい解放区を開いた。この時、もとの根拠地を全部「解放区」と言うようになった。第一次国内革命戦争に失敗したあと、中国共産党は人民を率いて22年間の革命戦争を行ない、赤軍と人民の食糧問題を解決するために、いろいろな苦しい闘争を通して、つい革命に勝利し全国を解放した。

1. 食糧を集めて、国民党による赤軍を包囲殲滅しようのくわだてを破る

1927年9月、中国工農赤軍第一軍に所属する第一師は毛沢東を主席として、前敵委員会の指導のもとで、湘贛境界で秋牧蜂起を起し、井冈山革命根拠地を創立した。1928年4月朱徳と陳毅が率いた南昌蜂起部隊は井冈山へ行って毛沢東の部隊と合同した。両軍は連合して工農革命軍第四軍と名のり、のちは中央革命根拠地になった。

根拠地を固めるために、毛沢東は「充分な食糧を儲蔵しよう」と指示した。1930年10月から、国民党内部の軍閥内戦がほぼ終わった。蒋介石は軍を集めて根拠地を包

囲し始めた。国民党の包囲殲滅の企てを粉碎するために、赤軍は根拠地内人民の支援のもとで、根拠地内の余糧を集めるほか、敵の支配区へ行って地主の食糧を奪った。また、根拠地では人民は「ソビエトの一寸の土地を瘠らさないように」というスローガンの下で、生産運動を展開した。食糧生産のほか、少しでも利用できる土地があれば、カボチャ、大豆、大根などを栽培した。1933年3月4日、中華ソビエト共和国臨時中央政府人民委員会は「人民食糧を調節し、軍糧を保障する」という第39号命令を出し、糧食調節局を創立した。そして、食糧調節局と食糧合作社の関係を明らかにした。中央では食糧調節総局を、各省では食糧調節局を、各県では食糧調節支局を設けた。食糧合作社も各根拠地に設けられた。食糧調節局は政府機関で、食糧合作社は一般の民衆組織である。根拠地の食糧調節局は次のような事を行った。①食糧の収集。主な事は農民を動員して食糧を節約し、赤軍と市民を支援する。②食糧の運輸。農民や労働者を組織して運輸隊を設ける。場合によって武装運輸もする。③食糧の儲蔵。各地の倉庫を修理、建設、管理した。また1933年5月、政府は「倉庫管理委員会規則」を公布した。④食糧の調節。主な内容は次の3つである。1 季節的調節。a. 秋の収穫の季節、新米の出廻る時には食糧調節局が市場価格よりやや高い値段で買い上げる。この方法によって農民の生産意欲を奨励する。b. 春の終りから夏の始めごろ、市場価格よりやや安い値段で販売する。この方法によって食糧価格が上がらないように調節する。2 地域的調節。すなわち豊作区から不作区への調節である。3 輸出する。すなわち食糧を国民党支配区へ輸出してそこから工業品を輸入する。根拠地の食糧管理は不法商人による不法経営の取り締りや物価の安定、軍隊に対する食糧を保障する、などの点で大きな役割を果たした。

2. 減租減利政策の実行

大生産運動の展開によって抗日戦争に必要な人民と軍隊の食糧を保障された。赤軍は万里の長征をして陝西省の北部延安に到着した。そこで陝甘寧根拠地を建設した。延安は中共中央の所在地である。1937年7月7日「盧溝橋事変」で日本軍国主義は中国大陸に全面的な侵略を始めた。37年7月15日中国共産党は「国共合作宣言」を発表した。国民党と共産党は手を取って団結して一緒に日本侵略軍に対し抵抗することに合意した。もとの赤軍は国民革命軍第八路軍、新四軍と名付けられて、

抗日戦争を始めた。この8年間抗日戦争の中で、八路軍と新四軍は相次いで侵略軍の手から失地を奪い返した。日本敗戦の直前、中国共産党の軍隊はさらに19ヶ所の根拠地を建設した。そこにおける人口は9,550万人、軍隊は91万人、民兵は220万を擁した。37年8月25日、中国共産党の「十大救国綱領」では次のように述べられている。暴力で地主の土地を没収する政策をやめて、減租減利の政策を取る。これは抗日戦争時期における党の農民問題を解決する為の基本政策である。この新しい土地政策は、農民に対して地主からの搾取も減らすと同時に、地主の利益も考えたものである。これによって最も広汎に民族を団結させて、各階層と一緒に侵略軍に抵抗する事ができた。

減租減利政策の主な内容は以下の通りである。減租とはすなわち「二五」減租と称し、地主から農民へ貸した土地の租税額を戦前に比べ25%減らすことである。減利とはすなわち戦前の借金を1.5%の基準によって利子を減利計算する。そして払った利子が元金を超えた場合は利子を免除して元金だけを返す。元金の二倍を超えた者は元金と利子の全部を免除する。また、抗日戦争が始まってからの新貸借関係は両方お互いに相談の上利子率を決める、というものである。

減租減利という農業政策を各根拠地で実行する事で、ある程度生産を促すことができた。1940年6月晋察冀根拠地北岳区の4専区の統計によると、利子を減額されたのは32万元であり、2つの専区だけで減らされた地租は12,000余石であった。この政策は農民に大変歓迎された。

1940年以後、国民党政府は相次いで3回の反共運動を繰りひろげた。八路軍の軍費が停止され、自然災害も多発して、農業生産が大きな影響を受けた。日本軍と国民党政府は各根拠地を封鎖したので、食糧、布や医薬品、日用品などが不足し、所によって、軍隊と人民は野生の草や木の葉を食べらざる得なくなった。この様な大きな困難に対して、1942年12月、毛沢東は陝甘寧根拠地の高級幹部会議上で、「経済問題と財政問題」に関する解決策を出した。

これ以後、中国共産党の指導の下で、各根拠地では大生産運動が開始された。軍隊ばかりでなく学校と政府機関もこの大生産運動に参加した。毛沢東と朱徳には開拓と農業税に関する任務もあった。1939年まで陝甘寧根拠地では新しく開拓された土地100万畝があった。政府機関と軍隊は自ら食糧などを生産し始めたので、農民

が納入する農業税は次第に減少してきた。例えば1943年陝甘寧根拠地の食糧局に納入される農業税は米穀に換算すれば184,132石であり、同年の生産高の10.16%を占めていたが、1945年になると124,000石となり、同年生産高の7.75%になった。また農業税に関する改革を行なうため「農業累進税制」を採用した。この改革の主な内容は、土地の数量と質によって納める農業税も異なるというものである。

日本侵略軍は中国では特に春耕、秋耕あるいは収穫期の各時期になると根拠地へ侵入して水田の中の作物を踏んだり、焼いたり、農具を壊したりあるいは米穀を奪ったりして根拠地を滅ぼそうと企てた。中国共産党はこれに対して、人民を率いてさまざまな方法で闘った。例えば作物の収穫期になると、農民は軍隊に守られながら、軍隊とともにすばやく収穫して、早く安全な所へ運んだ。

3. 解放戦争期間の土地改革

1945年8月15日、8年間にわたる抗日戦争が勝利した。46年5月4日、中共中央は「土地問題についての指示」を発表した。その中で次のような事が述べられた。すなわち、抗日戦争時期の減租減利政策から、今後土地改革に転換する、というものである。1947年9月、全国土地会議で「中国土地法大綱」が定められた。その中で「土地改革の目的は封建、半封建的な農民を搾取する土地制度を排除して、農耕者が土地を持てるようになる土地制度を確立する。」と述べた。1949年6月になると、14,500万人を擁している各解放区ではほとんど土地改革を実行した。それと同時に大規模な互助合作運動を繰り広げた。土地改革によって、農民が解放された結果、農民の生産意欲が高くなって、農業生産は非常に伸びた。東北地方では1947年土地改革をしてから、食糧生産高は47年の600万トンから49年の1400万トンまで133%に増産となり、解放戦争に大きな支援を与えた。

訳注

- 1) 鄧 旭明他著「当代中国糧食問題的歴史背景」『当代中国的糧食工作』所収、中国社会科学出版社、1988年刊
- 2) 中国語の「青黄不接」とは前年の穀がなくなり、新穀がまだ出していないことを意味する。
- 3) 田賦＝田租、農業税
- 4) 征実、征購、征借
- 5) 「万税」の中国語発音は「万歳」と同じである。

- 6) 1931年9月18日日本侵略軍が中国東北地方を侵攻したことを「九一八事変」と言う。
- 7) 「関内」とは北京市郊外にある「山海関」を境として「山海関」の西側は「関内」と言って、東側は「関外」と言う。
- 8) 以上の資料は国民党政府立法院1942年12月出版された『戦争中日本食糧政策』76ページによる——（原注）
- 9) 1937年7月7日、日本侵略軍は「盧溝橋事件」を口実として、中国大陸へ大規模な侵攻を始めたが中国歴史書では「盧溝橋事件」を「七七事変」と言う。
- 10) 「第一次国内革命」とは中国国民党が中国共産党と連合し、ソ連の支持のもとで、中国国内の軍閥を討伐して、中国を統一しようとした国内戦争である。1927年4月12日蒋介石は上海でアメリカなどの国の支持のもとで共産党を追放し革命は失敗した。